

とう 闘 華

発行:ユニオン東京合同
 発行人:佐藤陽治
 東京都千代田区三崎町2-17-8 皆川ビル301
 TEL&FAX 03-3262-4440
 メール info@union-tg.org
 ブログ <http://blog.union-tg.org/>
 ホームページ <http://www.union-tg.org/>
 郵便振替 00110-8-120661

ユニオン東京合同 育成会分会 報告

育成会分会は労働条件の一方的改悪を許しません。

6月28日、社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会法人(以下「法人」)は、組合に「**通告書**」(「職員一同」あてにはほぼ同文の「**告知書**」)を送りつけ、9月末以降は、これまで蓄積されてきた法人と職員とのあいだの合意を踏みにじる、ということを宣告してきました。これは法人が再び就業規則の改悪をタイムテーブルに乗せてきたことを示しています。

こうした一方的な労働条件の改悪を組合は容認できません。

日本ブリタニカ中労委闘争
 7月30日棄却命令!
 (詳報は次号)

9月末に照準を合わせて法人は就業規則の改悪策動を強めてくることは必至ですが、育成会分会は全力をあげてこうした策動を打ち砕くことを報告の最初にはっきりさせておきます。

(**通告書の問題点については下記ご参照**)

【通告書の問題点】

2008年6月28日付で、社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会理事長副島宏克氏は、当労働組合＝ユニオン東京合同に通告書を送ってきました。

通告書に曰く、「別添『労使協約で既に実施されてきた事項』については、育成会と労働組合との間で合意したのではなく、また、育成会理事長の署名または記名・押印もされていないことから、育成会は、同文書を労使協約とは認めていません。然るところ、貴組合は、同文書が当会と職員との合意のもとに実施されてきた事項であると主張していますので、本年9月末日以降、同文書に記載された内容の取扱いを行わないことを念のため通告」するというのです。

しかし、「別添『労使協約によって既に実施されてきた事項』」という文書は、これまで現場で積み上げられた各合

意を集大成的にまとめたもので、各合意の内容はそれぞれの文書などが別に存在したりするものです。

六法全書に載った各法律のページに然るべき所定のサインがついていないから、という理由で、各条文が国の法律としては無効になった、ということが主張できますか？誰かが育成会が行政などとの交渉で確認してきた蓄積を文書にまとめたのが気に入らないからといって「これまでの育成会のやってきたことはもう一切が無効だ」ということを主張できますか？

通告書は、過去に積み上げた蓄積とか合意とかいうものを勝手に一方的に捨て去っていい、という態度・考え方が法人にあることを示しています。まさに、育成会という団

体が、会員の衆知を集めていこうという志向から全く外れて、一部の身勝手な連中のその時の気分で運営してもいい、という勘違いが起っています。労働者の権利だけが侵害されているのではなく、障害者の権利も含めて全ての人権の歴史的獲得の放棄を進めてしまう手法が蔓延しだしているのです。障害者の権利擁護団体には全くなじまないことです。これはやがて中毒のように育成会の全身を麻痺させることになるでしょう。ですから、なおさら絶対に容認できないのです。育成会がターン出来ない地点にさしかかろうとしていることが危惧されてなりません。

7月20日 東京労組交流センター 女性部総会に参加しました。

参加者ひとりひとりが、各自各持ち場での闘いの報告をして、みんなで共有化しました。

職場闘争の悩みは、はじめの一步をどう作るか、仲間をどうやって作るか？です。



2008.7.20 東京労組交流センター女性部総会

7月22日 第14回団交が開催されました。

第14回目の団交では、さしたる進展はない、と言わざるを得ません。法人側は相変わらず経営法曹弁護士のひとり舞台。冒頭、委員長が6月28日付け通告書を弾劾しましたが、それに対する「回答」もなし。

正規職でずっと休んでいる1職員の問題に初めて(?)法人が触れて、「予算を立てた段階では正規職分に入っていなかったが、正規職分の予算で支払っている」ということで、K組合員への差別的扱いがいよいよはっきりしてきたと思いました。

7月2日の労働委員会のひどさで、労働委員会を透かして見える法人のひどさが浮き彫りになった気がしま

7月25日 都庁前でピラ撒きをしました。

朝8時から1時間、12人の参加でピラ撒きをしました。ピラは7月2日の第4回調査の和田公益委員の不当な審査指揮を「『ちやぶ台返し』都労委」でいいのか!？」と弾劾する内容です。そのあと、労側委員の元村氏の要請で会いました。「7月2日の公益委員の態度の悪さは組合のせいだ」というのが元村氏の考えでした。

労側委員でありながら「組合がいうのは勝手だが、相手があることだから」とか言うのを聞きながら、「なに言ってんだこの人は」と思ってしまいました。…「自分の仕事をしろ」と言いたい。救済申し立てから6ヶ月「放置」しておいて何を言うのか…

ゲストのTさん・Kさんからは、それぞれ、どうやって仲間を増やしていくか、労働学校に誘うのかの話の話を聞きました。ポイントは「頭で考えないで、自分の思っていることをまっすぐに出していけ！」でした(笑)。はじめの一步をどうすればいいかと悩むより、自分が考えた行動を実践してみなさい、と背中を押される思いでした。

「行動していけば、必ず声が出てくるから、出てきた声を必ず次に繋げていく、自分が動くことで仲間が動く、出てきた芽は攻撃されるが、芽を守るだけでなく一緒に強くなって、一緒に立上がっていく」そうした話の満載でした。

エピソードの数々を笑って聞きながら、力と勇気をもたらしてきました。

す。労働者を軽んじることを平気で言い、経営法曹弁護士任せにする、こうした法人の姿勢は必ず、育成会運動を歪めていくでしょう。

今まで全日本手をつなぐ育成会では、役員と職員が就業問題に限らず、事業に関しても協議して決めてきました。しかし、現法人執行部はあくまで、協議することを拒否し就業問題以外の事業についても、役員だけで進めています。本年度の事業計画に沿った事業展開を会員に公約しているにも関わらず、説明もしないで事業の展開も見えない状況を作りだしている法人経営側の姿勢は「障害者の人権擁護」の視点からも全くおかしいことになっています。

元村氏によれば、相手側の状況もあるとのことですが、「審査計画がまだできていない」、「争点をはっきりしない(はっきりしないのは、あんたの態度でしょ)」、「論点整理ができていない」、「論点が噛合っていない」、って、全部、「労働委員会の職務怠慢だ」ということになる話ばかり。みんな「お怒りモード絶頂」で帰ってきました。



7.25 朝の都庁前ピラ撒き

“手をつなぐ8月号”に労働審判の報告が載りました。

全日本育成会(法人)の機関誌「手をつなぐ8月号」の「中央の動き」に前事務局長の飯島勤氏の労働審判のことが報告として掲載されました。審判で法人は手続きに間違いがあったことは認め「和解金」として飯島氏に50万円を支払いましたが、法人は「飯島氏に謝罪は絶対にしない」、「和解金を支払ったことも表面化させない」として、このような文章になったと聞いています。

まもなく、今まで使用してきた就業規則は説明もなく廃止にし、役員が考えた就業規則が職員に提示されそうですが、職員と協議はしない姿勢です。このように、紙1枚で通告し、話し合いをしないで、形式だけ意見を聞けばよいとする経営的手法を法人が使えば、全国で起きている「知的障害のある人の施設の利用拒否」や、「会社での首切り」に対して異議申し立てができなくなります。

7月31日付けで法人の準備書面がやっと提出されました。

7月2日の労働委員会で公益委員がやっと法人に準備書面の提出を求めたので、やっと法人側が出してきた準備書面にはお粗末(、というか、これまで書けなかったのもなるほど、という感じ)です。2007年12月13日の救済申立書及び2008年3月3日の追加救済申立書に対して、ようやく法人側が出してきた準備書面では、救済申立の必要のないように団交が行われている例として唯一、「例えば」2008年5月19日に実施された団体交渉の場で組合が指摘したことに対し、しかるべく措置したということを持ち出しているだけです。おやおや、救済申し立てられてからずっと後になってしたことで、申し立てられたことへの反論ですか？ だから、これまで反論の事実が例示できない間は準備書面が出せなかった、ということでしょうか？ であるなら、労働委員会が法人に準備書面を出させてこなかったことは重大な過失(?)です。

法人自体が経営的手法を実行すれば、経営の都合で、紙1枚で説明も協議もなく、「明日から来なくていいから」という事業体に対して反対できないことになります。とてもこれでは「権利擁護」など言えなくなります。

また、このような経営的手法は全国の会員に対しても不誠実であり、「ご意見があれば伺います」、「お聞きします」と聞くだけで、決めるのはこちらで決めるという姿勢が、今回の政策委員会の名簿には見てとれます。会員抜きの議論はありえません。当法人の理事長は、会社の経営者とは違はずです。あくまで会員の意向を実現させるために選ばれたはずの人であり、理事会も法人の歴史を無視するような決定を勝手にできないのです。運動は朝令暮改とはいかないものです。経営の透明性もなく、経営法曹の弁護士の指導に頼り、現執行部が取っている経営的手法で本当によいのか、会員の皆様に問う必要を感じています。

まず、2007年7月20日に「団交には応じられません」と被申立人が回答したことが「争いのない事実」だというなら、それを理事長が謝罪すべきでしょう。でないなら、不当労働行為の意思は歴然としています。

また、「新就業規則案を作成し、申立人に提示したことは争いのない事実」とありますが、新就業規則案を申立人であるユニオン東京合同に提示した事実がないことのほうが「争いのない」ところのはずです。もし提示したというならその期日くらいは明確にしたらいいでしょう。

ともかく、こんな無内容でとんちんかんな書面に法人はいくら支払ったのでしょうか？ 細かいことを言うなら「法制大学院リエゾン」で、なんですか？ 「法政大学院リエゾンの佐藤彰一教授に失礼でしょ。

そもそも、理事長が団交に出席すれば無駄なお金を支払わなくてもいいものを、公金を勝手に使っていることが許せません。理事長・常務理事は経営法曹弁護士に費やした分を法人に自弁すべきです。

UTG 活動経過 & スケジュール

8月5日の闘う合同労組交流集会に参加して色々、勉強になりました。

集会の基調報告では、合同・一般労組が地区的結集の軸になり、階級的な組織化の先頭に立つようなあり方を作り出し、「11月集会1万人結集を実現しよう」という提起だったと思います。

なぜかいったん、ユニオン東京合同が各報告発言の最初に名前が呼ばれたものの、すぐに取り消されて、関合労泉州支部と広島連帯ユニオンの特別報告を先にすることになり、そのあとは指名ではなく挙手での発言ということになりましたが、発言のタイミングを逸したまま、終了ゴングになってしまいました。

色々勉強になりましたが、関合労泉州支部・西部ユニオン・うるまユニオンなどの発言には感銘を受けました。報告された関合労の兵庫などの一部の執行部の言動には驚かされましたが、泉州支部の「労働相談に来た労働者を『救済』するのではない。一緒に立上ることを求めるんだ」という意見にはとても新鮮な感慨を受けました。

うるまユニオンの話には、気持ちがよくわかって、一緒になって進んでいくことを実感しました。

聞いた話の全部を自分のものにして今後の闘いに活かしていきたいと思いました。

8月6日のヒロシマ大行動は刺激的でした。

被爆者の方の話。アメリカの教育労働者アーリーン・イノウエさんの話。辺野古の話・・・

平和のための闘いは、国同士の話だけではなく、日常の中からすでに闘いは始まっていて、職場でもおかしいことはおかしいと言えなくなったら戦争に繋がります。だから行動が必要です。

最近、ユーチューブで、被爆者とアメリカ人原爆開発科学者の対談を見ました。そのアメリカの科学者は、「ハ・ル・ハ・ハ - 奇襲が悪いのだから、原爆投下を絶対に謝らない」という主張をしていました。このことではいっぱい言いたいことがあります。また機会に大半を譲って、ひとつだけここでは書いておきますが、アメリカの科学者の考え方・態度を見ていて、育成会の理事たちの顔がダブってきてしまいました。何でも相手のせいにして、自分たちを正当化する。自分たちのことを客観的に見ることができない、自分たちの都合だけの主張をしている点で私には同じに見えました。

・・・暑さは続きますが、めげずにやっていきましょう。

7月	14日	月	教育者労組社前	
	15日	火	藤商会社前情宣 平凡出版社前情宣	
	17日	木	なんぶユニオン定期大会参加 品川臨職闘争情宣	
	18日	金	育成会分会会議	
	19日	土	ス労自主を支える会東京総会	
	22日	火	育成会分会第14回団交 機械工業新聞労組デモ	
	24日	木	明大生協労組支援共 法政大反弾圧集会	
	25日	金	都庁朝ピラ 元村労働委員と会談	
	27日	日	反戦反核東京集会	
	30日	水	山田書院労組千葉闘争	
	31日	木	育成会(法人側)準備書面入手	
	8月	5日	火	闘う合同労組交流集会
		6日	水	ヒロシマ大行動
9日		土	長崎行動	
11日		月	定期執行委員会 とき 午後7時～ ところ 組合事務所	
15日		金	靖国参拝阻止闘争 8時半 法政大学正門前	
15日		金	「蟹工船」2008 労働者市民のつどい とき 午後1時開会～ ところ 中野ZERO小ホール(JR「中野」南口6分) 主催 8・15労働者・市民のつどい全国実行委	
18日		月	組合法対会議 16時～ 19時～	
25日		月	中労委経験交流会 とき 午後6時～ ところ 神保町区民館 主催 ス労自主労組	
27日		水	ス労自主棚橋不当処分撤回行政裁判闘争 とき 午前10時～ ところ 東京地裁 606号法廷 主催 ス労自主労組	
29日		金	都教委包囲行動 とき 午後3時～7時 ところ 新宿・都庁第二庁舎前 主催 都教委包囲・首都圏ネット	
31日	日	防災訓練反対闘争		
9月	1日	月	定期執行委員会 とき 午後7時～ ところ 組合事務所	
	13日	土	第33回全都反弾圧集会・デモ とき 午後1時～ 集会、午後3時～ デモ ところ 恵比寿区民会館 主催 第33回全都反弾圧闘争実行委員会	

編集後記

夏まっ盛り。夏と云えば甲子園とヒロシマ・ナガサキそして敗戦の日と暑い陽射ししか思い浮かばないが、今年は北京オリンピックもアツそうだ?!
流れる汗に只ひたすら待つ宵のナマ、です。(俊)

今、「チャンクムの誓い」のDVDを観ています^^;主人公のソ・ジャンクム、苦境に陥っても「諦めないところ」に共感しています。DVDのNo.11からが特にお勧め。
“あなた、犠牲を払って得たその地位、そこでお幸せにお過ごしですか...(ソ・ジャンクム談)”(爽)